

令和 6 年度 施策評価表

施策	0102 親と子の健康増進	施策担当部	こども未来部	部長	杉野 幸夫
		施策担当課	こども家庭課	課長	石丸 博子
施策の方針	健康診査や健康相談など、親と子の健康づくりへの取組をはじめ、子どもの発達に応じた支援、児童虐待防止などを進める。				
関連するSDGsのゴール	  				

【ＤＯ（実施）】

後期基本計画（令和３年度～令和７年度）における数値目標

指標名		単位	基準値 (R 1)	R 3 目標値	R 4 目標値	R 5 目標値	R 6 目標値	R 7 目標値	R 5 年度	
				R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	達成率	進捗率
①	妊婦健康診査の受診率	%	92.8	95.3 86.8	96.0 90.8	96.3 89.3	96.6	97.0	92.7%	92.1%
②	予防接種の実施率	%	91.1	94.0 98.5	95.0 96.5	96.0 101.1	97.0	97.0	105.3%	104.2%
③	3歳児健康診査の受診率	%	97.5	97.7 94.2	97.9 96.4	98.1 91.3	98.2	98.5	93.1%	92.7%
④										
⑤										

施策達成状況の説明

【妊婦健診】
受診率は令和４年度から1.5%低下。妊娠届時に妊婦健診の重要性について説明し、適切な保健指導を行っている。様々な理由で妊婦健診を受診することができなかった妊婦や予定日より早く出産に至ったことで後半の健診を受診しない方がいるため目標値を達成できなかった。

【予防接種】
実施率は近年目標値を上回る水準を維持しており、令和５年度は100%超となった。このうち、0～1歳で接種するBCGについては98.1%であった。

【3歳児健康診査】
昨年度に引き続き集団健診で実施。受診率は令和４年度から5.1%低下。インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症拡大の影響や保護者の仕事等、様々な事情で受診することができなかった子どもが多く、目標値を達成できなかった。

施策経費

(単位：千円)		R 5 年度 決算	R 6 年度 予算	R 7 年度 見込	特記事項
内訳	事業費	628,584	596,305	674,644	
	国庫支出金	144,375	88,797	128,081	
	県支出金	35,512	21,918	17,926	
	地方債	0	0	0	
	その他	329	1,907	27,306	
	一般財源	448,368	483,683	501,331	
	人件費	47,877	54,795	—	
フルコスト		676,461	651,100	—	

施策の概要（細施策）

010201	親と子の健康づくり	安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査、母親の体調管理や乳児の順調な発育を促す乳児全戸訪問をはじめ、乳幼児健康相談、特定不妊治療等への支援、食育など、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。
010202	子どもの発達支援	子どもの健やかな発達を支援するため、ことばや心の相談、未就学児の発達支援相談などを実施します。 また、障害児通所支援など障害児福祉サービスの提供を行うとともに、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校等との適切な情報共有に加えて、医療機関や療育支援機関などと連携した支援に取り組みます。
010203	子育てに困難を抱える家庭等への支援	子どもの安全と健やかな成長、健全な親子関係の形成を図るため、児童相談所など関係機関と連携しながら、児童虐待の発生予防、早期発見及び早期対応の体制づくりに取り組みます。

【CHECK（評価）施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

【親と子の健康づくり】

妊娠期から心身ともに健康を保持するとともに、子どもの健やかな成長を促進するため、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援を継続して行うことが重要である。また、育児に関する様々な相談対応を行い、支援を要する家庭には、早期に関わり適切な対応を行う必要がある。

【子どもの発達支援】

運動面やことば・こころの発達等に不安や悩みを持つ対象者には、重複した問題を抱えていることが多いことから、多職種の関係機関と連携を図り、対象者を支援することが重要である。相談業務を行う上で、きめ細やかな対応と的確な評価判断を行うとともに、必要に応じて適切な専門機関へのつなぎが必要である。

【子育てに困難を抱える家庭等への支援】

児童虐待の相談件数は、ここ数年増加傾向である。理由として、面談DVについては児相から市に送致され、対応するようになったことが要因の一つと考える。また緊急を要するケースや対応が困難になるケースが発生している。児童虐待の未然防止や早期発見には、通告や相談窓口の周知が重要である。また、ケース対応については関係機関の連携が不可欠であるため、要保護児童地域対策協議会の適切な活用を図る必要がある。

【ACTION（改善・改革）】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

○子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかで切れ目のない支援を行う。また、不妊治療費の助成を実施し、子どもを望む夫婦に対し経済負担や精神的不安の軽減を図る。

○乳幼児健康診査や各種相談事業により支援が必要な親子に対し、継続した支援（切れ目のない支援）が行えるよう、健康管理システムの有効活用や、医療機関や保健所等の関係機関との連携強化を図る。

○児童虐待の未然防止、早期発見や発生時の迅速な対応等、切れ目のない支援が行えるよう、引き続き、要保護児童対策地域協議会の構成機関と連携を図るとともに安全確認ができない児童の把握と当該児童の安全確認に努める。また、家事・育児等に対し不安や悩みを抱えている家庭を訪問支援員が訪問し、家事・子育て等の支援を実施し、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。

令和7年度新規事業

事業名		担当課	令和7年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭課	2,294	家事・育児等に対して不安や悩みを抱えている子育て家庭、妊産婦等を対象に、①家事支援②育児・養育支援③相談支援を実施する。
2				
3				
4				
5				
			2,294	